

- ※ こども園は乳幼児が集団で生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
- ※ 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから登園するようご配慮下さい。

<医師用>

| | |
|---|------------|
| <h2 style="margin: 0;">意見書</h2> | |
| <u>那覇市立天久こども園 園長 宛</u> | |
| 幼児氏名 _____ | |
| 生年月日 _____ | |
| 病名 _____ | |
| 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。 | |
| 年 月 日 | |
| 医療機関 _____ | |
| 医師名 _____ | 印 (またはサイン) |

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

| 感 染 症 名 | 感 染 し や す い 期 間 | 登 園 の め や す |
|---------------------------------|-------------------------------------|--|
| 麻 し ん (はしか) | 発症1日前から発しん出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| 風 し ん (三日はしか) | 発しん出現の前7日から後7日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水 痘 (水ぼうそう) | 発しん出現1 ~ 2日前から痂皮形成まで | すべての発しんが痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結 核 | | 感染のおそれが無くなってから |
| 咽頭結膜熱 (プール熱) | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから |
| 百 日 咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等) | | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から1 ~ 2週間、便から数週間 ~ 数か月排出される | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |

出典:厚生労働省 2012年改訂版「保育所における感染症対策ガイドライン」より